

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【公開番号】特開2017-101084(P2017-101084A)

【公開日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2017-021

【出願番号】特願2017-44371(P2017-44371)

【国際特許分類】

A 01 N	25/10	(2006.01)
A 01 P	3/00	(2006.01)
A 01 N	57/12	(2006.01)
A 01 N	33/12	(2006.01)
A 01 N	31/16	(2006.01)
A 01 N	55/02	(2006.01)
A 01 N	43/40	(2006.01)

【F I】

A 01 N	25/10	
A 01 P	3/00	
A 01 N	57/12	Z
A 01 N	33/12	1 0 1
A 01 N	31/16	
A 01 N	55/02	B
A 01 N	43/40	1 0 1 Q

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月14日(2018.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無機微粒子の表面に疎水性抗菌剤が付着している抗菌性微粒子と、吸水性ポリマーとを含み、該抗菌性微粒子が該吸水性ポリマーの表面に付着しており、2.0 kPaでの加圧下通液時間が70秒以下である吸水性ポリマー組成物。

【請求項2】

前記吸水性ポリマーの表面の一部が露出している請求項1に記載の吸水性ポリマー組成物。

【請求項3】

前記疎水性抗菌剤がヒドロキサム酸誘導体である請求項1又は2に記載の吸水性ポリマー組成物。

【請求項4】

前記疎水性抗菌剤が環状ヒドロキサム酸誘導体である請求項1又は2に記載の吸水性ポリマー組成物。

【請求項5】

前記吸水性ポリマーの全表面積に対する、該吸水性ポリマーの表面における何も付着していない部分の面積と前記無機微粒子の一次粒子が付着した部分の面積との合計値の割合が、30%以上90%以下である請求項1～4の何れか一項に記載の吸水性ポリマー組成

物。

【請求項 6】

纖維を含んで構成されるシートと、請求項 1～5 の何れか一項に記載の吸水性ポリマー組成物とを含む吸収体。

【請求項 7】

前記吸水性ポリマー組成物が 2 枚の前記シートの間に配されている請求項 6 に記載の吸収体。

【請求項 8】

請求項 1～7 の何れか一項に記載の吸水性ポリマー組成物を含む吸収性物品。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本発明の吸水性ポリマー組成物の主たる特徴の他の 1 つとして、疎水性抗菌剤を吸水性ポリマーの表面に直接付着させるのではなく、吸水性ポリマーとは別体の無機微粒子の表面に付着させて抗菌性微粒子とし、該抗菌性微粒子を吸水性ポリマーの表面に付着させる点が挙げられる。特許文献 1 に記載されているように、吸水性ポリマーの表面に抗菌剤を直接付着させると、吸水性ポリマーの吸水性能が低下するおそれがある。これに対し、疎水性抗菌剤を無機微粒子の表面に付着させて抗菌性微粒子を得、この抗菌性微粒子を吸水性ポリマーの表面に付着させた場合、吸水性ポリマーと疎水性抗菌剤との接触面積は、疎水性抗菌剤を吸水性ポリマーの表面に直接付着させた場合のそれよりも格段に小さくなるため、吸水性ポリマーの吸水性能の低下を抑制しつつ、疎水性抗菌剤による高い抗菌効果が奏されるようになる。